

和光市総合振興計画審議会第4回会議（安全部会） 会議要旨

開催日：平成24年9月28日（金） 午前9時00分～11時55分

開催場所：和光市役所議事堂3階全員協議会室

出席者：出席者：金子正義部会長（3号委員）

2号委員（和光市農業委員会の委員）加藤親次郎

3号委員（市内公共的団体等の役員）松田廣行

4号委員（知識経験を有する者）中村 耕三、長野 基

5号委員（公募による市民）関口泰典、梅沢直、藤川和孝、泉常夫
（欠席：なし）

次第：1 開会

2 議事

(1) 重点プラン対象外の施策の外部評価

- ・ 施策2 交通の利便性を生かした産業拠点の整備
- ・ 施策3 良好な景観形成の推進
- ・ 施策4 良好な居住環境の形成

3 次回の会議日について

4 閉会

1 開会

事務局

ただいまから「和光市総合振興計画審議会第4回会議」を開会します。

なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴を設けています。

2 議事

(1) 重点プランに該当する施策の外部評価

施策2 交通の利便性を生かした産業拠点の整備

ア 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

それでは、簡単に事務局より施策評価表の説明と事前質問があるのでその説明を御願います。

事務局

施策評価表の概要、事前質問について説明。

金子部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。まず、私から発表します。

「指標の達成度の妥当性」は1点です。定量的評価としては、目標値「0」、実績値「0」であり、業務代行方式を採用して今後は進むでしょうが、現在は全体として進んでいないので、1点と評価しました。「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、

合計は7点です。

その他意見としては、業務代行方式を実施しているが、事前質問にデメリットはないと回答しています。確かに、メリットとしては、区画整理の経験者が業務に当たること、保留地を一括して確保できることなどがあります。一方で、デメリットもあります。例えば事業費が不足した場合、本来ならば受託企業が負担するのが原則ですが、負担できずに撤退する事例もあります。また、補償交渉など業者が交渉することになります。地権者からすれば市職員が対応する場合と差が生じてくる可能性があります。また、通常、発注者と受託者が同じ場合が多く、競争原理が働かずにコストが割高になるおそれがあります。このようなデメリットが挙げられます。現在は、業務代行方式ではなく、事務代行方式が主流です。業務代行方式を採用したといっても受託業者に全てを任せるのではなく、適切な事業費の管理等は必ず必要になってくるでしょう。

長野委員

「指標の達成度の妥当性」は3点です。事業事態は進んでいないですが、評価表から判断すれば、目標値「0」で実績値が「0」ですので、予定どおりといっているのではないのでしょうか。「取組内容の評価の妥当性」は1点です。地権者との合意形成が未達成事項として認識されていて、それを重視する立場からみると、優先事項となり、「順調」という評価と矛盾することになり、あまり妥当性がないのではと評価しました。「総合評価の妥当性」は2点です。計画等の見直しをやっていて、「あまり順調でない」と評価しているところは、客観的に評価しており、ある程度妥当であると判断できます。ただし、「今後順調に進む」という記載については、何を以て順調とするのかというところは疑問に感じています。「今後の施策の方向性の妥当性」は1点です。これについては、予算面は一定額に制限することが記載されていて、そして、担当者は順調に進むと認識していて、矛盾はありません。しかし、組合運営のための支援だけで未達事項として記載された課題が解決されるかは疑問です。合計は7点です。その他意見としては、この施策をどのように進めていくのか、全体の工程がわからない中で、評価をするのは非常に難しいと感じました。

中村委員

「指標の達成度の妥当性」は2点です。結果はこれからですが、事業は進んでいると判断しました。「取組内容の評価の妥当性」は2点です。「総合評価の妥当性」は2点です。進んでいないと感じるが、内部評価についても同様に進んでいないことを認めています。今回の評価方法では、妥当であると判断せざるを得ません。「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計は7点です。

松田委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。私は以前開催された事業説明会に出席したことがあります。その時の主な意見というのは、業務代行者の責任はどこまであるのか、以前の説明会と説明員が変わっているがどうしてかなどの意見が多かったです。

近くにある和光高校周辺については、がれきや清掃車、トラックばかりが目立ち

ます。また、以前、松ノ木島地区の整備について、外環ができた当時鳴り物入りで進められました。その後、オイルショックや景気後退があり、計画が頓挫したようなものでした。その時、公園やアクシスが工業団地の人が使えるようにと整備されたが今はあまり利用されていません。このような中で、またすぐ近くに同じような区画整理事業をやるようとしているのが現状です。当該地域だけではなく、周辺についても整備が必要な状況にもありますから、同様に実施してほしいです。

加藤委員

「指標の達成度の妥当性」は1点です。目標などから判断し、全体としては遅れていると判断しました。「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点としました。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点です。予算を一定、抑えていくとの方向性ではありますが、進捗に合わせて柔軟な対応が必要ではないかと思えます。合計は7点です。

関口委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計10点です。事業自体を見れば、評価としては本来ならば厳しくならざるを得ない結果になるでしょう。ただし、今回の外部評価は内部評価が妥当かどうかを判断することを主としているので、その点から評価しました。業務代行方式は確かに新しい取組であり、そういうことを採用することは評価できます。一方で、ハード、ソフトの具体的な計画が見えてきません。今回の地区は住む人は少なく、あとは工業地帯ということです。市はハードの整備だけでどのような企業がいるのかなどについては、業者に任せきりであるという感じがします。

梅沢委員

「指標の達成度の妥当性」は1点です。業務代行方式を採用したから全て大丈夫という主旨ですが疑問に感じます。事業の遅れが目立っているのが現状ではないかというイメージを持っています。「取組内容の評価の妥当性」は1点です。未達成事項、課題が多く順調には進んでいないのではないかと思います。「総合評価の妥当性」は1点です。業務代行方式の採用によって今後は順調に進むという願望が記載されていますが、これまでの過程に不満があり、妥当性はないと判断しました。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点です。施策そのものは、重要な施策であり、しっかりと進めていってほしいと切望しています。業務代行方式により、資金計画の委託費や工事費の抑制が図られる可能性があると考え、2点としました。合計は5点です。

藤川委員

「指標の達成度の妥当性」は3点としました。業務代行方式の採用は評価できます。進捗が悪いということ悪いと認識しているので、外部評価としては妥当であると判断せざるを得ません。「取組内容の評価の妥当性」は2点です。仮換地指定、事業計画の変更に係る関係機関との調整が遅れているため2点としました。

「総合評価の妥当性」は2点としました。当市のサービス水準として「A」としていますが、地権者の負担を減らすために補助が多いということを根拠としています。しかし、区画整理というのは、開発利益を得る地権者に減歩という形で負担を

求めて実施するのが本来の姿であり、多額の補助金を要したのはむしろ反省点であると考えたからです。「今後の施策の方向性の妥当性」は1点です。事業費については、「5」と「6」の一次評価及び二次評価では、市の補助を増やさないとやっているにもかかわらず、「7」の行政経営方針では増額を前提としています。業務代行方式のメリットを最大限に生かして、コストの増加を防ぐべきです。この点については、2次評価の通りに実施するべきであろうと思います。また、企業誘致についても全く見えていないということから1点としました。合計は8点です。

その他意見としては、評価方法を見直す必要があるのではないかと思います。例えば、からについては、これまでの実績についての評価であり、がこれからの施策の方向性についての評価です。実績として進捗が悪いのに悪いと内部評価があったら、評価点数がよくなる傾向にある。実績についてのウエイトが大きいため、合計得点が高くなってしまいます。実績と今後の施策について、同じウエイトで評価してはどうか。また、実績については、内部評価を評価するのではなく、実績そのものを評価する仕組みにした方が良いと思います。

泉委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。内部評価の外部評価として、評価ができていないという視点から点数を付けました。

その他意見としては、換地の遅れなどが生じている中で業務代行方式へと手法を変更したことで、計画通りに順調に進むのかが疑問です。本当にデメリットはないのだろうかと思いました。環境に対する各種規制などが事業の進捗の重しにならないのだろうかと感じています。外部評価の視点から評価すれば、点数も高くなり、問題はないのですが、施策としては、今後目的にあった施策の推進が図られるのか今後非常に関心があります。

(イ) 意見交換

金子部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。前回と同様に部会の意見をまとめ、それ以外については、参考意見として各委員の意見を添付することで、市へ提言することとしていきたいと思います。

今回の施策は、仮換地の遅れなどもあり、未達、課題が多いのも事実です。評価表を見る限り、市は補助金を支出するだけで何をやっているのかという見方もできます。また、採用している業務代行方式ですが、全国的に見ても採用するところはまれです。デメリット等については、先に指摘したとおり、懸念しなければならないことが多いです。今の段階で、あとは全て順調となるだろうとはいえないでしょう。

中村委員

業務代行か事務代行かは議論があると思いますが、市としては補助金を多く出している事業であることには変わりはなく、責任を明確にし、しっかり関与すべきであると考えます。また、今回の拠点整備ですが、どのような拠点を作るのかという参考情報もほしいです。平成27年度になったらどのようなようになるのかという展望が見

えません。

藤川委員

業務代行方式がデメリットばかりであるとはいえないのではないのでしょうか。すでにその方法で実施してきており、否定するような意見を出すことはどうかと思います。

松田委員

業務代行方式について、業者の変更や担当者等の変更があると受託業者への不信感が募ってしまいます。民間会社なので統廃合などもあると思いますが、業者選定の際にもっと注意した方がよかったのではないだろうかと思います。また、当初、理研との連携などの話がありましたが、なくなっているのではないのでしょうか。

泉委員

新産業ということが記載されていますが、現状は物流団地という考えがメインとになっていないのでしょうか。新産業地区の創出という視点がなくなってしまうように感じます。物流団地ということになると、近隣にすむ住民への対策・対応は十分なのではないでしょうか。

松田委員

説明会に参加する限り、物流センター中心になっていると思われる説明でした。

金子部会長

新産業の創出、先端的な研究・開発施設の拠点などについての市の考え方を受託業者と協議して方向性を再確認する必要もあるのでしょうか。事業の推進は保留地の処分と大きく関わってくることから、このことと合わせて考えなければならないでしょう。

金子部会長

現在の業務代行方式については、リスクがあるという認識のもと、事業費の適切な管理が必要であるという点を指摘したいと思います。また、新産業の創出等について、和光市にふさわしい誘致に努める必要があるという旨を提言していきたいと思います。

イ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は70点で、55～81点の間でしたので、評価結果は「妥当ではない部分があるが、どちらかというに適正な評価が行われている」となります。また、点数評価以外の部会の意見としては、「現在の業務代行方式については、リスクがあるという認識のもと、事業費の適正な管理が必要である。また、新産業の創出等について、和光市にふさわしい誘致に努める必要がある。」とします。

施策3 良好な景観形成の推進

ア 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。まず、私から発表します。

「指標の達成度の妥当性」は1点としました。今後の方向性としては評価はできませんが、目標値、実績値ともに「0」であるにも関わらず、「A」という評価になっており、妥当ではないと判断しました。「取組内容の評価の妥当性」は2点、現段階でやるべきことはやっています。方向性は妥当ということでしょう。「総合評価の妥当性」は2点です。単年度の評価としては妥当ですが、中長期の目標やそれについての評価がありません。単に樹木、構造物を指定するだけが景観形成ではない。「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、これまでの評価を踏まえて1としました。合計は6点です。その他意見としては、良好な景観形成の目標としている総合的な計画の検討を行なった上で、短期、中期、長期の実施計画を作る必要があると思います。

長野委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。その他意見としては、金子部会長と評価が大きく違うのは、施策評価表等を確認し、担当課が当初予定通りの結果となっていると判断できるならば、妥当であると判断せざるを得ないという視点にポイントをおいて判断したためです。総合評価についても当初の予定通りとの記載があり、その視点で見れば、ほぼ順調であるとするのは妥当であると考えました。評価方法の考え方の問題という点を指摘したいと思います。同様に今後の方向性についても、内部評価の記載について矛盾はないものと考えました。また、横浜のようなデザインコントロールをどうするかを今後考えて行く必要があると思います。このことは、施策に対しての根本的な考え方、総合振興計画をどうするのかにも関わってきます。

中村委員

「指標の達成度の妥当性」は1点、景観という大きな枠の中で、指定件数が指標として妥当なのか、また、他に施策を把握する指標はないのかと疑問です。「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点、から について言えることは、景観マップを作成し、配布するだけで施策の活動が終わっていないかということです。大きな課題の中で、それだけでは力不足です。合計は4点です。

松田委員

「指標の達成度の妥当性」は1点です。例えば景観10選については選んだだけで終わっていないでしょうか。また10選に選ばれなかったものについて、どうするか、どのように高めていくかなどを考えていく必要があると考えています。指標の捉え方が妥当ではないと判断します。駅より北側は歩道も整備されておらず、U字溝の蓋の上を歩いているようなものです。「取組内容の評価の妥当性」は1点です。施策評価表を見る限り、無策であると感じます。「総合評価の妥当性」は1点です。地域における豊かな景観形成こそが必要です。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、記載している事項以外にもやらなければならないことは多くあると感じていまして、全体を見渡ししてほしいです。合計は5点です。

加藤委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、

「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計は7点です。については、事前の質問から高さ制限などはないとのことであるが、景観保持の立場からすれば、一定の制限等も設けることも必要であり、妥当性がないと判断しました。

梅沢委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は1点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計6点です。とに共通して言えることは、良好な景観を形成するという点について、アクションが何も無いように思えます。これまでの条例・計画は防御の視点であり、これに加えて市民協働などによって多様なアクションが必要ではないかと考えます。

藤川委員

「指標の達成度の妥当性」は2点で、「取組内容の評価の妥当性」は2点です。県内においても早期に景観条例等を制定したことは一定の評価ができますが、目標達成のための取組として景観条例の制定と景観マップの作成だけでは、不十分であると判断しました。「総合評価の妥当性」は2点です。やり易いことは手掛けたが、これらにより期待できる効果は現状維持が精一杯で、より広範、積極的な取組が必要です。「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、例えば、公共施設の緑化など取組みやすい事業があるにもかかわらず、規定路線以外の考え方やアイデアがありません。合計は7点です。その他意見としては、屋外広告に対する規制について、実施するつもりはないとの回答があります。景観という面で、屋外広告というのは、市民の目からは非常に関心が高いものではないでしょうか。県の一律の規制に任せるのではなく、景観行政団体として、市独自の考えを積極的に打ち出すべきです。

泉委員

「指標の達成度の妥当性」は3点です。「取組内容の評価の妥当性」は1点としました。和光市景観条例・計画に基づいた届出の件数、誘導の実績、既存物に対する条例の適合などへのアクションがないのは疑問に感じています。「総合評価の妥当性」は1点です。景観マップを作成したことだけがクローズアップされているのが残念です。また、各取組について、審議会の意見を踏まえ検討していくとなっていますが、審議会は年1回の開催です。これでは施策の前進は期待できないと判断しました。審議会だけでは長期的なビジョンを描くことは難しいと思います。

「今後の施策の方向性の妥当性」は2点としました。合計は7点です。その他意見としては、「緑豊かなふるさと」づくりは既存の建築物、樹木等のみならず、計画的な緑化推進を実施しないと景観の形成につながらないでしょう。そのためには、市民、市及び事業者のみならず国、県が関わる施策について働きかけることが必要です。例えば市道だけではなく県道の樹木なども対象として統一した景観形成を築くことが望まれます。合計は7点です。

金子部会長

関口委員が他の会議へ出席されているので、事務局より報告をお願いします。

事務局

「指標の達成度の妥当性」は3点です。「取組内容の評価の妥当性」は1点、です。市で同様のガイドマップが作成されており、市民ニーズを調査して必要性があるものとして作成されたのかが疑問です。「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。その他意見としては、景観10選や景観マップについて、市民の声やニーズを把握して、より市民協働型の仕組みの推進をお願いしたい、とのことでした。

(イ) 意見交換

金子部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。部会として、この施策について、点数評価以外で何か市に提言すべきことがあればまとめていきたいと思えます。

松田委員

景観は点ではなく、帯です。1つの建物、樹木という考え方ではなく、地域、地区で考えていかなければなりません。25戸近くの戸建住宅などもできてしまいましたが、その行き止まりの道を市道として認定していると聞いています。どうしてかという、その一画を買い占めてしまってビルなどの建設を防ぐためと聞きました。

金子部会長

点としての取組もそうですが、指摘の通り平面的な取組も必要です。また、審議会の意見を踏まえながらという記載が多いですが、それは単なる手法の一つではないのではないと思えます。市としても考えていき、審議会での議論を経ていくような活発な取組が重要です。景観に対する考え方、計画の全体が見えないし、審議会に任せているという印象しか受けません。良好な景観形成の推進ということであるならば、総合的な計画、実施計画を第一に検討していかねばならないでしょう。

松田委員

25階建てのマンションもできてしまいましたが、あれが和光市の景観になってしまうわけです。景観条例ができたときに、これを壊せる力があるのかどうかです。

金子部会長

松田委員のおっしゃったことですが、分譲住宅は景観というよりも経済性を優先してしまうと思えます。

また、街並形成ということでは、市が誘導していく必要もあるのではないかと考えます。その中のひとつとして、樹木や構造物の指定があり、それだけが全てではありません。

松田委員

市の誘導ということであれば、昔は1戸建てを建築するのに建ぺい率の関係で4割近くが庭を造らなければならなかったと思えます。しかし、今はほとんど10割の建ぺい率で庭などない家が多いです。このような住宅について、一定の規制、制限を設けるべきではないかと考えます。

藤川委員

やはり、市としての総合的な計画が必要ではないかと思えます。樹木の指定、構造物の指定や景観審議会に言われたことのみを行うというのではだめです。後退しているという印象を持ちます。住宅地の環境を良くするためには、地区計画におい

て敷地の最小面積を一律に100㎡にするのではなく、120や150㎡も検討すべきであり、現に近隣市では実施しているところがあります。建売住宅について市が強く指導すれば、業者は従わざるを得ないはずです。

中村委員

建ぺい率をどう変えるかを含めて行政指導の範囲で、手段はあるはずです。都心から30分で、庭の広い余裕ある土地の使い方をしているところというのを、まちの魅力とすると決めるといったことがあればいいと思います。

長野委員

市のマネジメントサイクルとして、年度当初に部局の方針を定めています。また、中期計画としては実施計画を作成して施策をコントロールしています。この施策も当然対象となるでしょう。そういう資料を見ればある程度の計画、今後の概要等も見えてくるのではないかと思いますので、それらの情報提供をしてほしいです。

評価方法についてですが、例えばこの施策でどのツールを使えということまで踏み込んで議論すべきなのかということがポイントとなると思います。今回の評価は、外部評価ですので、内部評価が矛盾していないか、客観的に点検しているかという面とこのツールを使うことが妥当なのかを点検する面があって、どうジャッジしていいかわかりません。この状態で、例えば都市計画法と景観法をどう組み合わせるかということまで踏み込むと難しい内容になってきます。

金子部会長

市から提出された資料だけで、そのまま判断するならば、今回の外部評価では内部評価が順調であるものは順調であると捉えられるし、進捗が遅れているものについてはやはりその通りと判断するしかなくなるでしょう。外部評価として指標に対する評価以外の部分についても指摘できるように、前回から参考資料として各委員個人の意見も提出することとしました。

中村委員

外部評価のそもそもの目的としては、内部評価の妥当性を判断することとしていますが、例えば対象となる施策について、こういう風にしたらどうかという意見について議論すること、また市に伝えることは有意義であると思います。

金子部会長

景観の視点からみれば、建物についての規制、誘導等については、一定の範囲が対象となるでしょう。市にふさわしいまちづくりと考えるならば、都市計画、用途指定、建築に対する規制なども必要となると思います。確かに資料だけでは判断することが難しいのは事実ですが、総合的に考え、優先順位など考えていく必要があります。

長野委員

今回の評価方法で、難しいと考えることの一つは、市で内部評価した今後の方向性を評価することです。政策目標自体を否定するつもりはありません。ただ、判断する材料としては、これをやるためにはこれとこれをしているという施策全体に関する体系図であるとか、年度別の計画については必要となります。部局の方針や実施計画があるので、なぜ資料として出さないのかと感じます。

中村委員

事前質問で求めたら、資料は出てくると思います。

また、例えば北の地域は子育てしやすい環境を目指して、建ぺい率は制限するといった案を方向性として市が提示するべきだと思います。そういった案がないように感じます。

金子部会長

区画整理もそうですが、当初の構想・絵（計画）があって、必要に応じて変更するというのが本来の姿でしょう。総合的にどうするかということをもっと考えるべきです。

良好な景観形成の目標としている総合的な計画の検討を行なった上で、課題を含めた、短期、中期、長期の計画、実施計画が必要である旨を提言していきたいと思います。

イ 評価結果のまとめ

金子部会長

評価点数は61点で、55～81点の間でしたので、評価結果は「妥当ではない部分があるが、どちらかというところ適正な評価が行われている」となります。また、点数評価以外の部会の意見としては、「良好な景観形成のためには、短期、中期、長期の計画、実施計画が必要である。」とします。

施策4 良好な居住環境の形成

ア 各委員評価の紹介・意見交換

(ア) 評価の紹介

金子部会長

それでは、各委員より、評価結果を発表していただきたいと思います。まず、私から発表します。

「指標の達成度の妥当性」は2点です。3つの区画整理でそれぞれ進捗状況が異なる状況で、評価するのは難しかったです。白子3丁目は埋蔵文化財の調査中であり、越後山と第二谷中についても全ての地権者の同意が得られておらず、反対者もいます。そのような中で、経験からするとこれからの整備率向上が難しいのではないかと懸念しています。「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点です。地権者の同意を早期に得ることが肝心です。数名の反対者のために事業が遅れる、止まってしまうこともあります。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計は8点です。その他意見としては、区画整理後の土地活用について、当該地域にふさわしい、良好で住みよい居住環境の形成から図られるように、まちづくりの計画を見直す必要があると思います。

長野委員

「指標の達成度の妥当性」は3点です。仮換地指定面積の割合に基づく指標の内容から「C」とする評価は妥当です。「取組内容の評価の妥当性」は2点としました。「総合評価の妥当性」は3点です。高い点数となっているが、記載されている課題や未達事項からすれば、ある程度妥当ではないかと判断した。また、埋蔵文化財の遅れについて指摘していますが、実際に調査するのは教育委員会であり、

そちらとの調整等が取れていないのではないかと読み取れました。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。

中村委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点です。今回は単年度の評価となっていますが、長期的な考えが見えてこない部分が多く、違和感を覚えながら採点しました。「今後の施策の方向性の妥当性」は1点としました。地権者の同意を得るためにどうするか前向きな方針や対策を考えるべきであると判断しました。合計は7点です。

松田委員

「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は1点です。埋蔵文化財について発掘しても保管する場所、保存庫がないと聞いています。学校内に新たに作るということですが、そのことが影響し区画整理も進まないのではないかと感じています。「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、市の財政状況について説明していますが、当たり前の話です。市全体としても財政が厳しく予算の確保が難しい中でどういう方策を選んでいくかということを考えていくことが必要ではないかと思えます。特に区画整理という事業の性格からすれば、地権者の負担をある程度求めることが必要ではないでしょうか。合計は6点です。

加藤委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。その他意見としては、第二谷中が終了すれば順次、越後山、白子3丁目についても事業が進んでいくものと期待しています。ただし、工事の進め方などについては見直し、工夫することも必要ではないかと思えます。現在の谷中を見ると、最初に道路を整備し、そのあとに水道・下水道管設置のために道路を掘削等して工事をしていると思えますので、無駄のない工事の進め方について再確認する必要があると思えます。

梅沢委員

「指標の達成度の妥当性」は1点です。平成27年度に整備率100パーセントを掲げているが現状の数値（達成度）では進捗状態ははかばかしくないのではと感じます。「取組内容の評価の妥当性」は1点で、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計は6点です。その他意見としては、区画整理事業については、相手方がいる事業ですので一定の事業の遅れはやむを得ない部分があるものと理解します。しかし、事前質問の回答にもあるように、地権者の反対理由が事業に対してメリットが感じられないからとありますが、このことは、市と市民との間にギャップが大きいのではないかと感じました。もう一度事業の必要性を考え直すとともに、地権者へ理解を求める必要があると考えます。

藤川委員

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点としました。「総合評価の妥当性」は2点です。ある程度事業は進んできていると判

断できます。今後も計画どおり早期に進めるべきです。「今後の施策の方向性の妥当性」は1点です。区画整理ということで街路、公園など公共施設の整備という視点での計画はありますが、どのような建築物を誘導していくかなどの上ものについての計画が希薄です。まちづくりは、インフラを整備すれば終わりではありません。今後の方向性には、その視点が欠けていると判断しました。合計は7点です。

泉委員

「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。全体として遅れていることを認めていて、遅れていると判断できるので、得点は高くなっています。しかし、事業が遅れているということは、その分事業費が増大することになり、これにともない補助金の額も増大することから、結果として市民の負担が増加することになります。これは、区画整理の対象外となっている市民にとっては不公平間があるのではないのでしょうか。市民78,000人の負担がどうなっているのかを考えることも必要です。

金子部会長

関口委員が他の会議へ出席されているので、事務局より報告をお願いします。

事務局

「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。その他意見としては、現在の人口、産業、交通など、時代に合わせた計画で事業を進めて、市民が主体になり、市と市民が協働のまちづくりを推進していただきたい。市民参加条例策定の前に作られた「都市計画マスタープラン」の見直しも必要であると思う。そして、区画整理事業における土地区画整理法第77条「直接施工」の手法はなく、協働のまちづくりを願う、とのことでした。

(イ) 意見交換

金子部会長

では、最後に、評価結果を資料4の「外部評価結果報告(安心部会)」にまとめます。

今回の施策についてみると、市が進めようとしているスケジュール、事業の内容が分からないので、結果として、このことで委員の点数がバラバラになっているのではないかと思います。単年度の目標から実際はどうだったのかという市が記載した内容だけを見れば、妥当と判断されて評価点数はよくなるのでしょうか。しかし、文化財調査についても非常に時間がかかると思いますので、実際は本当に平成27年度で終了するのか疑問に感じます。

また、区画整理事業について考えれば、市の助成(税金)はないのが原則です。基本は減歩のみで行うべきなのです。実際の市からの助成の目的は、減歩率を大きくしないためというよりも、区画整理事業をやりやすくするためのものです。和光市は他市と比較して減歩率が低く、地権者の協力をとりやすい状況であるといえます。しかし、このことは区画整理で実施するインフラ整備、まちづくりが一方では進めにくくなっているという観点もあるでしょう。基本目標等を再度確認しながらその達成を目指すべきです。

また、他市と比べれば、地権者の反対者が多いです。これからの整備率はなかなか進んでいかないのではないかと懸念しています。これから先をどのように工夫するかを考えていくのが必要であり、技術支援なども必要となるでしょう。

また、先ほどの意見にもありましたが、区画整理という土地の整備を行っただけでは不十分です。都市計画等を含めて目指すべきまちづくりを明確にし、取組んでいく必要があります。このような旨を提言していきたいと思います。

松田委員

外環の整備、丸山台の区画整理などは、比較的早期に事業が進みました。やはり、埋蔵文化財の発掘の時間はかかります。

(ウ) 意見交換（評価方法について）

梅沢委員

今回の外部評価については、内部評価が妥当であるかということ判断することが目的となっていますが、市民として市がよくなってほしいという願望がありますから、この外部評価に掲げられたミッションを超えても、各施策自体についてその進捗や実施方法等について提案をしたいと考えています。ただ外部評価をするだけなら自分が参加する意味がないと感じています。

松田委員

同様に自分の意見を提言していくべきであると思いますし、色んな意見が出るのが大切だと思います。

中村委員

多様な意見が出ている中で、どのようなところまで認めていくかということです。今回の外部評価が求めている成果のプラスアルファとして、施策推進のために前向きに捉えていく部分があってもいいのではないかと考えます。

金子部会長

前回の部会でもそうでしたが、点数評価については点数評価を行い、また、議論の中で様々に出る各委員の意見についても市に伝えなければならないと考え、その他意見として参考資料を報告することとしました。

また、施策評価表や事務事業評価表については、全ての事業、施策同じ様式を使用しています。書いてあることもばらばらですが、本来ならば、施策や事業の性質などより評価方法は変わっていくべきでしょう。市としてはある一定の様式のもと一律にやっっていこうと苦労されているのだと思います。

泉委員

市で考えている事業のスケジュールや進捗状況が分かるものなど、内部評価で参考にしている資料も評価をするための参考資料、判断材料として、提供してほしいです。資料についてもバラツキがあるように感じます。外部評価の精度を高めためにも、判断できる資料がほしいです。

金子部会長

泉委員の意見に同感です。スケジュールや施策の内容も分からず、評価するということに無理があります。書かれたものも矛盾があるなど、どう評価していいか悩まされました。悩んだことで点数が変わったりして、それによって点数にもばらつきがたつたのではないのでしょうか。やはりスケジュールや施策の中身がほしかったです。

中村委員

外部評価については、昨年度1年間をかけて、総合振興計画審議会でその方法等を検討し、実施要領を策定、今年度はその手法を基本として実施しています。あくまでもこの方法を基本としながらも、今年度の実施の結果や課題等を抽出し、来年度は改善して行うことも必要であると思います。評価しなければならない施策が多いことやそれに伴い事前資料等も膨大になってしまっています。施策の本数をどうするかですが、来年議論を集中して行うには、評価対象施策数を少なくするなど考えていけないだろうかと思います。

長野委員

実際に外部評価を実施してみて、外部評価シート「今後の施策の方向性の妥当性」を評価することが一番難しいと感じました。これは市の政策判断、政策の価値観に同意するかしないかということになると思います。様々な意見がある中で、1年終了した段階で、審議会として各委員のコンセンサスできればいいのではないのでしょうか。

梅沢委員

今後の方向性については、特に大きな反対はないのではないのでしょうか。ただし、それが妥当であるかどうかの判断はなかなか難しいと思います。

長野委員

川崎市のような観光資源と景観が結びついているまちと和光市のようなまちは方向性が異なると思います。

今回の評価項目として、評価項目の相対評価と評価項目の政策価値に賛同するかという評価については、私自身どう評価するべきか、まだ整理がついていません。

中村委員

鎌倉市でこのような取り組みに参加しましたが、鎌倉市では緑を残すべきという考えと観光を発展させ、結果的に交通量が増えるという点が矛盾しています。利益を主張する方には負担を求めていかないと限界だという問題を鎌倉市でも抱えています。同じような問題を抱えているところでの経験から、発言していきたいと思います。

イ 評価結果のまとめ

金子部会長

各委員の合計点数は、75点で、評価結果は「妥当ではない部分があるが、どちらかというに適正な評価が行われている」となります。また、点数評価以外の部会の意見として「区画整理という土地の整備を行っただけでは不十分である。都市計画等を含めて目指すべきまちづくりを明確にし、取組んでいく必要がある。」とします。

3 次回の会議日について

事務局から、次回の会議の日程(11月5日(月))について、連絡した。

4 閉会